

# 関釜裁判ニュース

2005年7月10日発行

第48号

釜山「従軍慰安婦」  
女子勤労挺身隊  
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う  
関釜裁判を支援する会

関釜裁判は一九九二年十二月韓国釜山市などの日本軍「慰安婦」被害者と女子勤労挺身隊の十人を原告として、山口地裁下関支部に日本國の公式謝罪と賠償を求めて提訴した。九八年、「慰安婦」原告に一部勝訴判決が出たが、広島高裁で敗訴。二〇〇三年最高裁で棄却決定。現在、戦後補償立法運動と富山での勤労挺身隊訴訟を支援。

## 戦後六〇年目の夏を迎えて

被害者の思いと闘いを知りましょう！  
世界同時水曜デモに参加しましょう！

花房恵美子

ついに戦後六〇年の夏を迎えました。

八月十日には「慰安婦」問題の早期解決を訴える世界同時水曜デモ（今のところ十ヶ国、二十地域）が計画されています。

日本軍「慰安婦」問題が解決されず、被害者たちが名譽を回復するために日本政府に謝罪と賠償を求めて十五年近く闘つていていることを知らせることと、今も続く戦争と性暴力が追放され、世界に平和が樹立される事を願う世界市民の連帯のメッセージを伝えることを目的としています。

韓国ソウルの日本大使館前で一九九二年一月八日からはじめられた水曜デモはこの日六六九回目を迎えます。この水曜デモは

①日本軍「慰安婦」制度を告発する場として②謝罪と賠償を勝ち取る行動表現の場として③被害者たちを癒す場として④出会いと連帯の場として⑤歴史教育の場として（挺対協ニュースより）継続して行われてきています。

韓国ではこれまで様々なイベントで花の種を配つてこられました。八月十日はハルモニたちの訴えが花開くようにという願いを込め、咲いた花を日本大使館前に持ち寄つて早期解決を訴えるそうです。

福岡でも八月十日、韓国での長い地道な闘いに学び連帯し、「忘れない」「知らせる」「共に闘う」思いを込めて、工夫を凝らし



ソウルの日本大使館前、658回目の水曜集会 (5/25)

て天神を歩きます。  
「慰安婦」裁判は次々に原告の訴えが棄却され、メディアは「慰安婦」問題をタブー視し、来年度使用の中学校の歴史教科書から「慰安婦」記述は殆ど削除されました。「歴史教科書から従軍慰安婦や強制連行などの言葉が減つて良かつた」等の中川文部

科学大臣をはじめとする政治家の暴言が続  
き、歴史を歪曲し、戦争を賛美する「つく  
る会」教科書を採択する動きが東京を中心  
に活発に取り組まれています。この動きに  
抗して、福岡で私たちは街頭に立ち、「慰安  
婦」問題の早期立法解決を求めて署名活動  
をしてきました。私たちの活動は濁流に浮  
かぶ小船のようなささやかな動きではあり  
ますが私たちは確信します。昨日の事のよ  
うに戦争体験を語る被害者たちの終わらな  
い戦争の記憶への共感と継承こそが、戦争  
を準備しようとする人々の最も恐れる事な  
のだと。

世界同時デモに連帯し、戦後六〇年の夏、  
「慰安婦」問題の早期解決を求める声を共  
に上げませんか！

その前、七月二三日に、韓国挺身隊問題  
対策協議会（略・挺対協）の事務総長の尹  
美香（ウン・ミヒヤン）さんをお呼びしま  
す。挺対協は韓国各地で暮らしている被害  
者の方々のケアもしています（参考・ニュ  
ース四六号野口さんの訪韓報告）。この講演  
会を、被害者の現在の生活、その思いを聴  
き、被害者ハルモニたちの尊厳回復への願  
いに向き合い、共に実現するための新たな  
ステップとなる集会にしたいと思っていま  
す。皆様のご参加をお待ちします！

国際署名へのご協力ありがとうございました。  
事務局に千二百筆を超える署名が郵送されて  
きました。八月十二日に被害者が来日し支援  
者と一緒に日本政府に届けます。（詳細次号）

### 《緊急カンパ要請》

関釜裁判支援の皆さん。昨年は福岡で集会  
を開いてくださいり、本当にありがとうございました。  
ロラたちは皆さまの熱い心に触れて、  
どんなに嬉しかったことでしょう。

さて、元気に国に帰ったロラたちは、他の  
「慰安婦」裁判や現在の戦争被害者を思い、  
日本大使館前で抗議と連帯の行動をとり、ま  
た、「慰安婦」立法支持決議や教科書への記述  
などをフィリピン議会に働きかけ、活発に活  
動をしてきました。不治の病と知りつつ、  
マイクを握って訴え続けた何人のロラたち  
の姿が目に浮びます。

ところが、カンパが激減し、この行動が難  
しくなり、「ロラズハウス」の維持も難しくな  
つたとの情報が入ってきました。「ロラズハウ  
ス」は、病気のロラや食べ物のないロラたち  
にとって救急避難所も兼てています。亡くなる  
前の何日、何ヶ月かをここで過ごしたロラも  
少なくありません。どうぞ、ロラたちが安心  
し、元気で行動できるよう、カンパをお願い  
します！

（郵便振替 00120-0-666621 フィリピン  
人元 「従軍慰安婦」を支援する会）

### 戦後60年『慰安婦』ハルモニたちの今を聴く

■講師：尹美香（ウン・ミヒヤン）さん  
(韓国挺身隊問題対策協議会事務総長)

■日時：7月23日（土）14:30～17:00

■会場：福岡バプテスト教会

（福岡市中央区荒戸2-5-16）（西公園入り口付近）

会場カンパ：700円（大学生500円、高校生以下無料）

主催：早よつくろう！「慰安婦」問題解決法ネット・

ふくおか

戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会

戦争と女性への暴力ネットワークふくおか

日本軍性奴隸制被害女性の問題と取り組む

九州キリスト者の会

協賛：福岡地方バプテスト連合社会委員会



## 韓国からの呼びかけにいかに応えるのか（Ⅱ）

花房俊雄

### 韓国における植民地支配の清算

前回の闘争裁判ニースで触れたように、現在韓国においては植民地支配の清算が被害者団体、市民団体そして政府を巻き込んでおこなわれている。植民地支配の下での被害と加害を究明する「日帝強占下強制動員被害者真相糾明に関する特別法案」「日帝下親日反民族行為真相糾明特別法」の成立、植民地支配の清算が未遂に終わった日韓条約を検証すべく関連する五冊の外交文書を公開しさらに八月一五日までにすべての関連文書の公開がなされようとしている。解放後六〇年目にしテ韓国人々はようやく植民地支配の清算をする機会を手に入れたのである。解放直後からなされるべき取り組みがなぜかくも長い時間をおこなうのであろうか？

韓國における植民地支配の清算  
前回の闘争裁判ニースで触れたように、現在韓国においては植民地支配の清算が被害者団体、市民団体そして政府を巻き込んでおこなわれている。植民地支配の下での被害と加害を究明する「日帝強占下強制動員被害者真相糾明に関する特別法案」「日帝下親日反民族行為真相糾明特別法」の成立、植民地支配の清算が未遂に終わった日韓条約を検証すべく関連する五冊の外交文書を公開しさらに八月一五日までにすべての関連文書の公開がなされようとしている。解放後六〇年目にしテ韓国人々はようやく植民地支配の清算をする機会を手に入れたのである。解放直後からなされるべき取り組みがなぜかくも長い時間をおこなうのであろうか？

日本側は久保田発言に象徴される「植民地近代化論」と日本人や企業が韓国に置いてきた財産との「相殺論」を持って封殺し、加害の歴史を終始隠蔽し抹殺しようとした。一方の韓国側は朝鮮戦争後の疲弊と北朝鮮への対抗上経済建設が急務で植民地支配と戦争による被害の清算は後方に押しやられ、「経済協力」として無償二億ドル有償一億ドル（生産物及び役務等）で交渉は合意に達し、「両国及びその国民の請求権は・・・完全かつ最終的に解決された」ことになる。強制連行被害者らへの補償は韓国政府がするとの覚書がなされ、一九七五年に一部の死傷者の遺族と財産被害への補償がなされたが、多くの強制動員被害者への補償は見捨てられた。

一九四五年の解放直後から朝鮮民衆は建国準備委員会を続々と全国に結成し、自主的独立国家の建設を目指した。日本の植民地政策に協力した勢力を排除した独立国家を建設し、国内的には日帝協力者の追放と五〇パーセントを越える小作農への土地の解放、対外的には日本の植民地支配への賠償が追及され

重大人権侵害の真相究明と被害者の名誉回復運動を経て、ついに植民地と戦争の被害者達と合流した。ここに至るまで実に戦後六十年の歳月を要した。一九六五年の日韓条約締結で植民地支配への謝罪と賠償を拒否し、その後軍事独裁政権に肩入れしてきた日本の罪は大きく、その代償として韓国の信頼をうることに失敗した。

### 個人補償の責任は韓国政府にあるのか

公開された外交文書に、韓国政府が個人への補償を行うと記されていたのを受けて、現在韓国では強制動員被害者への補償が検討されている。日本での戦後補償裁判に展望を見出せない被害者達は韓国政府による補償に期待を寄せている。先日のNHK「クローズアップ現代」では日韓協定の検証が組まれ「外交文書には韓国政府が個人補償をすることになっていた」と報じ、日帝強制連行被害者団体全国連合の記者会見が映し出された。代表の金景錫さんが、「われわれに渡される筈の賠償金が工場や道路の建設に使われ経済成長がなされたのだから、政府は早急に補償をすべきだ」との怒りの発言がなされていました。

この番組を見て、《日本政府の言つていい「日韓協定で解決済み」は正しかったのだ。韓国政府が被害者への金を横取りしたので戦

後補償裁判が起つたのでは》との感想を持つ  
った人も多かつたのではないか。

被害者達は韓国政府にも怒りをもつて  
いる。しかし日本政府への怒りが消えることは  
ない。一〇年以上裁判をしてきて「働いた給  
料をなぜ返してくれないので」との訴えに納  
得のいく答えは一度たりとも聞くことはでき  
なかつた。日本國の軍人・軍属として戦場に  
駆りだされ戦死や負傷したあげく、戦後日本  
国籍でなくなつたとして年金から排除される  
理不尽をどうして納得することができようか。  
日韓交渉で日本側は終始一貫して個人請  
求権の証拠提示を韓国側に要求し、日本側が  
保存している資料を提示しないまま被害の問  
題を隠蔽してきた。被害を受けた人々の個人  
補償問題を日韓交渉から排除するよう誘導し  
たのは明らかに日本側であつた。韓国で行わ  
れている真相究明と個人補償を日本政府も共  
に担う歴史的責務がある。



韓国における植民地支配清算の取り組み  
相光明の現状

日本政府は外交的配慮から、韓国政府が取  
り組む植民地時代の強制動員被害者の遺骨調  
査・返還とそれを裏付ける名簿などの提供に  
協力せざるをえない事態になり、歴史を顧み  
る好機が到来した。

韓国における植民地支配清算の取り組み  
において、いまだ異国の地に放置されている  
遺骨の発掘・収集は最優先課題である。昨年  
の十二月指宿市で開かれた日韓首脳会談にお  
いて盧武鉉大統領から小泉首相に強制動員労  
働者等の遺骨の調査や返還への協力を求める  
要望に応えて日本政府が取り組みを開始した。  
四月上旬国内企業百社に朝鮮人強制動員労働  
者の死亡の実態を調査依頼、六月二〇日各都  
道府県に「朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺  
骨について」情報提供依頼を出し、各市町村  
に旧埋火葬許可書などを調べて死亡や遺骨の  
所在の情報提供を呼びかけ、二九日にはお寺  
など宗教関係者への遺骨の情報提供を依頼し  
た。

このような政府による遺骨調査が各自治  
体や寺院などで誠実に取り組まれるようわた  
した市民による協力や監視が必要となろう。  
なお強制動員された朝鮮人を雇用した企業は  
何千社といわれる中でわずか百社への依頼は  
おざなりと言わざるをえない。

#### 日本における「強制動員真相究明ネットワー ク」の立ち上げ

こうした韓国における真相究明の作業に呼  
応する日本国内の強制動員真相究明ネットワー  
ークの立ち上げが今春来準備されてきて、来る  
七月一八日に東京で設立集会が開催され  
ことになつた。現在閔釜裁判を支援する会の  
事務局メンバーであり、韓国で「真相究明法」  
が韓国議会に上程された三年前から法案成立  
の動きを日本の戦後補償運動関係者に伝えて  
きた福留さんが牽引車となり、一九九〇年初  
めより「朝鮮人・中国人強制連行・強制労働  
を考える全国交流集会」に参加し各地で地道

測されていた五十万の申告者数を大幅に下回  
つてゐる。その原因に被害当事者の多くがす  
でに亡くなっていることに加えて、被害申告  
を裏付ける強制動員の名簿や被害資料(死亡、  
負傷、未払い賃金等)がわずかしか韓国に渡  
つていないことが挙げられる。七十万前後と  
推定される強制動員労働者(日本政府の調べ  
でも①終戦時に職場にいた者約三二万②送還  
者約七万③所在不明者二二万その他(死亡、  
病気、家事都合による帰還四万六千+α 計  
六五万六千+α)のうち韓国に手渡された名  
簿は十万余にすぎない。十九万余の申告被害  
者の裏付け調査がこれから本格化するが、難  
済が予想される。

な調査活動を続けてきた人たち、戦後補償裁判の支援者達、そして研究者・学者が集まつて準備を重ねてきた。

結成される真相究明ネットワークの活動は次のようになるであろう。

一 日本政府が取り組んでいた遺骨の所在確認・返還作業が実のあるものとなるよう各地の自治体、寺院などの調査に協力していく。また市民や在日の手で掘り起され、共同墓地や慰靈塔に集められている遺骨の返還に取り組んでいく。

戦中・戦後、朝鮮人軍人・軍属の戦地から厚生省に持ち帰られた遺骨は遺族や韓国政府に届けられた。しかし東南アジア一帯の激戦地にはいまだ収集されていない遺骨が散在している。民間企業に強制動員された労働者の遺骨に関しては「国との雇用関係がない」との理由で国は一切関与せず、企業から寺院に預けた遺骨も住職の代替わりなどで、所在の確認に困難が予想される。また遺族への返還に対して謝罪や葬祭料など最低限度の礼儀が不可欠であるが日本政府は「日韓協定で解決済み」として拒否してきた経過がある。

二 申告者達の被害の裏付けをするために、日本政府や地方自治体に強制動員労働者の名簿や被害資料の発掘、韓国側への提出を国会議員や地方議員と連携して促していく。

日本政府が朝鮮人強制動員労働者の実態調

査（名簿、未払い賃金、負傷、死亡等）を行ったのは敗戦直後の一九四六年の一度きりである。都道府県を通して企業に報告を求め、この調査に基づいて国は各企業に未払い賃金等を法務局に供託させた。その調査資料も面

妖なことに一七県分のみが厚生省で発見されたとして九二年から九三年にかけて三回にわ

たつて合計十万前後の名簿が韓国政府に手渡されたにすぎない。供託名簿はいまだ手渡されてなく、本人以外への情報公開も拒んでいた有様である。他に企業単位で積み立てられた厚生年金の名簿がある。就業当時の創始名と生年月日が分かれれば各地の社会保険所に問い合わせせば確認ができる。韓国における申告者の被害確認を供託金名簿、厚生年金名簿を照合して行っていく作業も、供託金名簿の韓国側への提供、あるいは日本政府による名簿の照合などがなされない場合は設立されるネットワークが引き受けることになるであろう。

### 三 真相究明の重点調査事項として①ハンセン病患者強制労役、②長生炭鉱水没事件、③

京都府宇治市のウトロ地域住民の渡日の背景、④長崎県西彼杵郡所蔵の埋火葬認可証名簿の朝鮮人記載、⑤広島・長崎の原爆被害、⑥「太平丸」沈没事件、⑦サハリン朝鮮人強制連行、

⑧壱岐遺骨問題等があがつている。他にも日本国内にとどまらず、日本の植民地、侵略戦

争の占領地である東アジア一帯に朝鮮人が軍人・軍属、日本軍「慰安婦」として連行されているさまざまな事例がある。このような事例の真相究明に戦後補償裁判資料、各地で掘り起されている強制連行・強制労働資料を整理し韓国側に提出すること。

以上見てきたように遺骨の収集・返還、強制労働被害者の裏付け調査、発掘調査資料の収集・返還と韓国における真相究明に応えるために全国の都道府県に真相究明ネットワークを張り巡らせなければならない。またこの活動を支えるために多くの人が会員になつていただき物心両面の支援が不可欠である。東京周辺の方は声を掛け合つて七月一八日の結成集会にご参加くださいますようお願いします。



# 「強制動員真相究明ネットワーク」への加入のお願い

2005年5月30日

「強制動員真相究明ネットワーク」準備委員会 共同代表  
飛田 雄一、上杉 聰、内海愛子

（呼びかけ人）荒井信一、有光 健、市場淳子、伊藤孝司、内海隆男、太田 修、川瀬俊治、川村一之、木村公一、金城 実、古庄 正、小松 裕、在間秀和、竹内康人、田中 宏、塙崎昌之、殿平善彦、豊永恵三郎、西川重則、西野瑠美子、林えいだい、樋口 雄一、平野伸人、福岡安則、水野直樹、持橋多聞、山田昭次、吉見義明【呼びかけ人は7月5日現在のものです。】

本年2005年は戦後60周年を迎えてます。韓国では、昨年2月「日帝強占下強制動員被害真相糾明等に関する特別法」が制定され、これに基づき11月「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」が設立されました。そして、本年2月より強制動員の被害申告や真相究明調査の申請が始まり、既に4月には、調査班が来日し予備調査を開始しました。

このような法律や調査機構は、本来加害国である日本にまず作られるべきものであったと思います。しかし、私たちの力不足でそれを成就することができませんでした。植民地支配やアジア太平洋戦争の歴史的事実の究明は、現在の私たちに課せられた責任だと考えます。このような過去の事実の確認から、平和で心豊かな未来に進む道が開かれる信じます。

幸い、韓国の強制動員被害者と民衆の力によって「真相究明委員会」が発足し、強制動員被害の真相究明を始めようとしています。そして韓国では、加害国日本に対してだけでなく、自国における過去の人権侵害や虐殺事件等の過去問題の真相究明を進めています。これは、韓国が更に民主化の歩みを強める行為だと思われます。このような努力に、日本は積極的に呼応すべきだと考えます。今、私たち自身が、近隣諸国に対して行った加害の行為を見つめなおす時が来ています。突き詰めて見れば、韓国の民衆が、私たち日本人に和解の手を差し伸べてくれていると言えるでしょう。加害行為の究明は、決して「自虐的」行為ではありません。私たちが人間としての「誇りを回復する」行為です。

そのために私たちは、まず韓国の「真相究明委員会」の日本での調査や遺骨の収集等を支援する行為から始めたいと考えます。幸い、日本では各地で多くの方が長い年月をかけて、朝鮮人や中国人の強制動員や強制労働の実態調査および遺骨の収集・供養・返還等に関わってきました。また、1990年代からは、韓国や強制動員被害者の日本における裁判を多くの市民が支援し、国や企業が行なった加害事実の資料を蓄積してきました。また、これらの事象の調査・研究や執筆をなしてきた専門家も少なからずいます。

韓国の「真相究明委員会」の活動期間は最大4年、調査官の人数は40名であり、その予算も限られています。調査、特に日本における調査が、実りあるものになるためには、日本の政府と民間の強い助力が必要とされています。したがって、私たちは、強制動員に関わる様々な活動を行ってきた人たちを繋いで資料を集約するために、そしてそれを支援する人たちを結ぶために「強制動員真相究明ネットワーク」の結成準備に入りました。

前述したように「真相究明ネット」は、まず「真相究明委員会」の日本での調査等を支援する活動から始めたいと思います。また、多くの方々にネットに参加していただくことで、更に次のような活動をすること、あるいは活動の推進に寄与することを目指しています。

- ① 日本政府に、政府および公的機関、そして企業の保有する強制動員関係の資料の提示を促進することを求める活動をする。
- ② 日本における強制動員の真相究明のための活動を通し、日本の世論が強制動員問題に関心を向けるようにする。
- ③ 韓国で構成される被害者団体を含む「市民ネット」と連帯し、交流や可能な行事を行う。
- ④ 日本における真相究明法である「恒久平和調査局設置法案」の制定運動に協力する。
- ⑤ ネットワークで集約された資料を保管・展示する空間を作る。

私たちはできることから始めようと思います。今この時期を失せば、真相究明は極めて困難になります。被害者や証言者のほとんどが、そして調査・研究に関わってきた多くの方々が高齢だからです。上記の諸活動の推進は、「真相究明ネット」への皆様の協力なしには成り立たません。

皆様、是非「強制動員真相究明ネットワーク」に参加して下さい。そして、日本、東アジアの平和で心豊かな未来を作ることに関与して行きましょう。

入会金 個人1口 5,000円以上、団体1口 10,000円以上でお願いいたします。

事務局長(福留範昭)宛

郵便振替口座(神戸本部事務局)

名義: 真相究明ネット 番号: 00930-9-297182

「強制動員真相究明ネットワーク」準備委員会 事務局

〒675-0064 神戸市灘区山田町3丁目1-1 神戸学生青年センター

## 「強制動員真相究明ネットワーク」結成総会

### =日韓共同による真相究明を目指して=

2005年7月18日(月・休) 午後1時開場 1時半開会

在日本韓国YMCA アジア青少年センター9階 国際ホール

(JR水道橋下車徒歩10分)

韓国では「日帝下強制動員真相究明法」が制定され、今年2月から申告が始まり、すでに19万人以上の申告がありました。韓国での歴史的な取り組みに応え、日本でも真相究明を進めるネットワークを結成します。日本政府・企業の資料は未だに公開されておらず、真相究明は日本の私たちの責任です。ぜひ参加してください。

#### ◆ 記念講演

「強制動員された朝鮮人とその遺族の戦後」 山田昭次氏(立教大学名誉教授)

「日本における強制動員真相糾明の到達点」 橋口雄一氏(在日朝鮮人運動史研究会)

#### ◆ あいさつ

崔鳳泰氏(韓国・真相究明委員会事務局長)、他

## 不二越訴訟第六回口頭弁論に参加して

尾関直子



不二越挺身隊記念碑の前で

朴ソヨさん

んでもこうしてきてくれるのはほんとにあります。私が思っている。私は乞食じやない、働いた分を払えと言っているだけ。自分とおじいさんは葬代がかかる、孫は大学生と高校生、でも息子は、おかあさん 不二越から給料もらつてきなさいと小遣いを渡してくれる。嫁は日本がそんなことするはずがない、行かないでという。

先の見えない裁判、十年も裁判し続けても日本が解決に動こうとしないこと、家族にたいして申し訳ない気持も語りしばらく泣き続けられた。

四月十一日朝七時すぎ、社員さんの出勤時（パク・ソヨ）さんとイ・ジウンさんが先にいらっしゃった。ソヨさんと恵美子さんは抱き合って再会を喜びあつておられた。

ソヨさんたちと同じ飛行機に三星電子の方が乗つていて、不二越の社員さんが迎えに来ていました。三星電子は勤労挺身隊の問題を解決しない限り不二越との取引を中止する旨表向きには報道されていました。

北陸連絡会の方の運転する車で宿泊先の夢ハウスに到着。休憩後、滞在スケジュールの打ち合わせ中、手渡された意見陳述の原稿を読んでいたらソヨさんが泣きながら怒りだされた。日本政府と不二越はこの問題を解決する気があるのか。これを読んでもわからぬ。私は支援してくれる皆さんが自分の仕事を休

やつて県職労の方全員に自己紹介を勧められた。それぞれどういう想いでこの場にいらつしゃつたのか語つていただけたのがとてもよかったです。

四月十三日裁判当日。

福山連絡会の方たちも六時間も車をとばして駆け付けてくださった。午後一時頃弁護士会館で通訳の方と打ち合わせ、弁護団の方や連絡会の代表の方も合流。こつちのほうが緊張してしまう。

隣の裁判所にぞろぞろと歩いていくと玄関前にソヨさんの恩師の杉山とみ先生が立てられた。ソヨさんは感激して泣き崩れその場にうずくまつてしまわれた。裁判が終つすぐのときはソヨさんは緊張して少し手が震えていた。杉山先生のほうを見て少し安心したような表情を見せた。

弁護団は九人の証人申請している。国側は必要なしとし、不二越側は検討して後日提出裁判所がどう判断するかは今のところわからぬ。三人並んでいる裁判官のうち左の人がかわつたそうだ。夜七時からの報告集会ではソヨさんのお話はなかつた。意見陳述が終つて少しほつとされたようだ。

日本のニュースや韓国の勤労挺身隊のハルモニや金景錫さんのドキュメンタリーがビデオ上映された。北陸連絡会の方たちが訪韓する様子も写つており、韓国の遺族会と関係

をしつかり築きあげてきて、連携をとつて日本政府と不二越に対しているのがわかつた。不二越の株主総会のときのビデオも見る」とができた。

日本に来てからずっとテンション高くてしゃべりっぱなしでしたらさんがこの日の夜ようやく、疲れたとおっしゃった。

翌十四日昼十二時富山駅で杉山先生と待ち合わせで昼食をいたいたあと、さんはじゅんさん、福山の岡村さんはJRで福山に向かわれた。心配していたらさんの認知症は、説明したはずのスケジュールを何度もたずねたり、杉山先生と何回かお会いしたここの数年の記憶がとんどたり、宿泊してお部屋を何度も間違えたり、日本語でお話しされていたのがいつのまにかハングルになつていて、「自分で気が付かれなかつたり」という方たちであらわれていました。

十四日夜、福山では約三十人の心温まる交流会が催され、さんは「機嫌でした。

今回は原告の老い・彼女たちの切実な願いと日本社会・運動の現実の落差に引き裂かれそうな思いを味わいました。そして北陸連絡会の方々や弁護士たちの活躍に学ばされ、励まされました。また、付き添いで来てくださったイ・ジュンさんは最後までさんのそばで彼女を支えつづけてくださいって感謝の言葉もありません。(恵)

## 『速報』 第七回口頭弁論報告

### 申請九人全員の採用を勝ち取つたぞ 北陸連絡会 新谷

あつた九人全員を採用します」と決定を述べた。

傍聴席は、静寂に包まれていたが、すぐに拍手がまき起つた。裁判長から「反対尋問はどれくらい必要か」と尋ねられて、国の代理人は「不要ない」と答え、不二越は「尋問時間は2時間も必要ない。出来るだけ書面で」と醜い悪あがきをおこなつた。弁護団は「通訳を介しての尋問であり、それでも足りないほど」と反撃し、裁判官もうなづき、決着が付いた。

次回から、九人の原告本人尋問が始まる。

十一月一日午前十一時から午後五時まで、羅Tさんと李Bさんの尋問である。その次は十二月二十一日、そして順次本人尋問がおこなわれる。

ことが出来た。

七月六日、一人の原告(崔Hさんと金Yさん)が傍聴席から廷内に移動しなければならないほどに人々で埋まり、固睡をのんで

見守る中、島田弁護士が意見書を読み上げ、国と不二越は「書面のとおりです」と答えて、本格的なやりとりが始まった。

「ゼロ回答か」、「半分に値切られるか」、「満額回答か」、傍聴席の視線は裁判長に釘づけになる。裁判長は、右陪席、左陪席とうなづきあつたあと、「原告本人の尋問は申請の



4月12日不二越正門前でピラまき

## 韓国を訪ねて

緒方貴穂

五月二十四～三一日、韓国に行つてきました。忘れられない出会いと別れがありました。

### 【五月二五日（水）】

ソウルの日本大使館前、六五八回目の水曜集会は、日本の合唱団の方々が参加され、韓国の歌をみんなで歌つて和やかな雰囲気で終わりました。昼食後は「ウリチプ」に行き、水曜集会に欠かさず参加されている黄錦周（ファン・クムジユ）さん（八六才）のお話を伺いました。アルバムの写真を一枚一枚丁寧に説明されながら、今のお気持ちを語つてくれました。

「私は、お金の話はしない。金のことは汚いから。とにかく謝罪して欲しい。日本が早く謝罪しないと、朝鮮の子どもも日本的孩子も大きくなつて困るよ。謝罪の上に、和解を…。日本に帰つたら、早く謝罪しなさいと小泉に言いなさい。東京には明日行く。今日行く？（私たち被雪者は）全部おばあさんでしょ。明日死ぬか、いつ死ぬかわからん。八月前に、七月三十日までに早くこの問題を解決して下さい…」

切迫感が痛いほど伝わってきました。しかし、日本の戦後補償の現状を考えると何一つ自信を持って答えられず、胸が痛みました。

【五月二六日（木）】  
二六～二七日は、不二越訴訟の原告、弁護団、北陸連絡会の皆さんと一緒にしました。二六日は、韓国教会百周年記念館で、原告三人の本人尋問打ち合わせがありました。段取りを確認した後、三部屋に別れ、昼食をはさんで十時から午後四時過ぎまで続けられました。私は羅丁（ナ・タ）さん（七六才）との打ち合わせに同席しました。弁護士の方が陳述書などをもとに事実確認を行つていったのですが、丁さんは、「両親の思い出話になると涙を抑えきれなくなり、泣いておられました。「私をとてもかわいがつてくれた父は、私が（だまされて）日本に行つたことに心を痛めて病氣になり、一九四五四年一月、亡くなりました。しかし、不二越の人は、『お前が帰つても生き返るわけでもない』と言つて、帰國を認めてくれませんでした。不二越の寮では、夜になるとすすり泣きやもらい泣きの声が聞こえ、今思ひ出しても涙が出ます…」

長時間の打ち合せにもかかわらず、羅丁さんは時間を超過してまで一生懸命話して下さいました。

②不二越との取り引きは基本的に終了しており、「夏までには完全に終わる」。  
③三星電子は「再度不二越を訪問して、解決を働きかける」と約束。

それからマイクロバスに乗つて、不二越ソウル営業所へ向かいました。到着後は、横断幕を街路樹に掛けたり、不二越の看板に抗議ビラを貼つたりと、原告団の皆さんのが手慣れた様子で準備を進めました。そして、金銀植さんの声に合わせて、参加者が拳をあげて唱和するという抗議行動を十数分続けました。

### 【五月二十七日（金）】

二十七日は、真相糾明委員会の訪問から始まりました。同委員会はソウル中心街の世安ビルの中に入り、数十名のスタッフが働いて

その後、金銀植さんと原告数名がビルの中に入って交渉しましたが、不二越側は富山本社でなければ対応できないという感じでした。

### 【五月二八日（土）】

この日は、留学生の坂本さんと一緒に、関釜裁判の原告だった李順徳（イ・スンドク）さんと朴頭理（パク・トウリ）さんにお会いしました。

李順徳さんは、娘さん一家族と同居され、お元気そうに暮らしておられました。ただ、戦時中、日本軍兵士に何度も頭を叩かれたため、今でも頭痛に苦しめられ、歩行にも杖が欠かせません。視力も衰えており、歩行にも杖が欠かせません。娘さんも介護にとても疲れていましたので、話し合った結果、翌日ナヌムの家に行つてみることになりました。それから近くの食堂で昼食を頂きました。順徳さんは、ゆっくりですが、とても美味しい恋愛の思い出について、懐かしそうに話され、その時の優しく、どこか哀しげな表情が忘れられません。



李順徳さん（ソウル）

李順徳さんは、娘さん一家族と同居され、

お元気そうに暮らしておられました。ただ、

戦時中、日本軍兵士に何度も頭を叩かれたた

め、今でも頭痛に苦しめられ、歩行にも杖が欠

かせません。視力も衰えており、歩行にも杖が欠

かせません。娘さんも介護にとても疲れてい

るようでしたので、話し合った結果、翌日ナ

ヌムの家に行つてみることになりました。

それから近くの食堂で昼食を頂きました。

順徳さんは、ゆっくりですが、とても美味し

い恋愛の思い出について、懐かしそうに話され、

その時の優しく、どこか哀しげな表情が忘れられません。

### 【五月二九日（日）】

午前十一時ごろ、ナヌムの家に到着して間もなく計報が入りました。金享律（キム・ヒヨンユル）さん（韓国原爆一世患友会代表）

午後は、朴頭理さんのお見舞いに行きました。昨年と同じ安養メトロ病院に入院されました。四月（？）に、以前おられた養老院に一度戻られたのですが、職員の不注意でベッドから落ち、骨にひびが入ったため、再びメトロ病院に戻られたとのことです。その養老院は、以前も朴頭理さんの足に火傷を負わせてしまった所で、問題があるといわざるを得ません。

朴頭理さんは、やせ細つておられましたが、昨年よりは、だいぶお元気でした。

食欲もあり、パン、バナナ、イチゴ牛乳など

を召し上がっておられました。持参した花房

さんの拡大写真をお渡しすると、ずっと見つ

めておられました。そして、お写真を撮ろう

とすると、花房さんの写真をこちらに向け、

（花房さんと）一緒に写ろうとされました。

最も印象に残る出来事でした。自ら動けない

ことが歯がゆいようで、足をもんだり、痒いところをかいて差し上げると、安心した表情

をされていました。お一人のときは、動けない分、不安が強いのだろうと推察します。お見舞いに訪れることが朴頭理さんにとって何よりの治療だと感じました。

### 【五月三十日（月）】

夕方、李順徳さんとナヌムの家で再会しました。ナヌムの家をとても気に入つておられたようでした。順徳さんと同年齢（八五才）の朴ユニヨンさんが寄り添つてくれていたので、少し安心しました。ただ、ユニヨンさんは、ナヌムの家に住んでおられるわけではありません。時々ナヌムの家に来られ、滞在していくのが一般的です。ユニヨンさんがおられなくなつた時のこと心配です。いつまでも順徳さんのそばにいて差し上げたかったです。

皆さん、お時間がございましたら、ぜひハルモニたちに会いに行って下さい。

### 【追記】

その後、李順徳さんは、（一時？）娘さんの所に戻られたと伺っています。順徳さんが心穏やかに幸せな日々を送られるよう願つてやみません。

## 慰哭の航路（後編）

日本軍「慰安婦」を運んだ陸軍徵傭船

平尾 弘子

（前編は四七号に掲載。尚、全文をホームページに掲載しています）

### 4. 女性たちの慰哭

女性たちは、あまり人目につかぬように三等客船の一一番下の部屋に押し込められていたという。

船の丸窓は、固く閉じられ、絶えず監視がついていた。監視には業者の男が二人ほどつき、船室から段が上がったところで、始終、番をしていて。女性たちが用を足しに行くのにもその都度、監視がついた。

絶海の波間に浮かぶ船内のどこに逃げ場があるというのだろう。女が絶望のあまり自死するのを怖れて、そこまで監視が厳しかったと考えるしかない。

朝鮮人の女性たちは、大概二十一三十人の規模で船に積み込まれていたとSさんは、記憶している。この軍隊輸送船では、當時三千人ほどの兵士を戦地に送っていたというから、兵士と女性の比率から言えば、三千人に対し二十ないし三十人：これはつまり、当時の日本軍が皇軍兵士にあてがう「慰安婦」の比率、

約百人に一人という数字に符号する。

女性たちが、朝鮮から連れてこられたことは言葉でわかつたという。髪はボサボサで化粧もしておらず、憔悴しきった様子に見え、絶えず泣いていたとSさんは、当時振り返る。あまり容貌のきれいな人はおらず、年齢も二十歳代後半から三十歳ぐらいに見えたという。もつともこの時、Sさん自身がまだ非常に若く、絶望と憔悴の淵にある女性たちの面差しが年齢より老け込んで見えたのかもしれない。また、朝鮮半島から連れてこられたいたら、監禁同然の状態を何日も過ごし、身仕舞を整えることもできなかつたはずだ。

当時、Sさんは三等給仕の職務にあり、閉じ込められた女性たちの部屋の係りを受持ち、寝具や食事の手配を行なつた。体の具合が悪くなつたりした者がいれば、上司に報告し、船内の医務室に連れていくこともあつたといふ。

ただ女性たちに話しかけることは、堅く禁じられていた。朝鮮語の会話の内容は聞き取れなかつたが、女性たちは絶えず泣いていた。軍隊という巨大な機構は、兵隊の嗜好品を積み込む意識のまま、生身の女たちを船倉に押し込んだ。

傍目から見ても女性たちの様子が可哀相だから、Sさんは女衛とみられる見張りの男性に思い切つて、

「泣きよるやないか。どうしたんか。あんたちは、どうしてこんなことをするのか」と問い合わせしてみた。その男は、いきり立つでもなく思ひの外、落ち着いた口調で答えたそうだ。

「おいたちも好んでじやない：やりとうない。しかし、軍の命令で、何日までに女を何人連れてきて船に乗せろと言われる。もし、その命令をきかんやつたら、おいたちが憲兵にやられる。おいたちも命がけだ」。

聞き取りの途中、私は思わず、もし業者の男が憲兵の命令に背けば、監獄に入れられることになるのかと問いかけた。Sさんは、クシクシクッと呆れたような笑い声を洩らしかされた声で言下に言つてのけた。

「憲兵なんて、そんな生易しいもんじやない。震え上がるくらいのもんだった。今のひとたちは、わからんやろう」。

Sさんは、三池丸と共に陸軍軍属として徴傭され、幾多の戦地に兵士を輸送し、また自身も一九四三年には召集され、陸軍開部隊に入隊、泥沼の中國戦線に送り込まれた経験をもつ。軍隊という機構の凄絶なものでの暴力性システムティックな残酷さはいやはうほど、知悉している。女衛の男の言い分は、おそらく文字通りのことであつたろう。

## 5. 朝鮮人女性移送の航路

Sさんは、門司もしくは宇品から昭南へ向  
け、三池丸でこのようにして朝鮮人の女性の  
連行を二回は見届けたと証言する。

シンガポールは、日本軍の占領後、昭南と  
改称された。昭南は、軍事・政治・経済・交  
通・通信などの中心で、一九四二年七月、南  
方軍司令部は西貢（サイゴン）から昭南に  
移されている。また、門司は陸軍船舶部隊の  
支所が置かれた港で、下関とは関門海峡を挟  
んで向き合った位置にある。下関と釜山は、  
関釜連絡船でつながれ、往来が頻繁に行なわ  
れていた。

朝鮮で集められた女性たちが、釜山から船  
に乗せられ、下関に着き、門司で陸軍御用船  
に押し込められた：そのような経緯が推測さ  
れる。

『陸軍徵傭船舶行動調書』（厚生省援護局一  
九六一年十二月一日）によれば、Sさんが三  
池丸に乗船している間に、この船は昭南へ  
向け、連続して三度運航している。

最初は、一九四二年三月十七日宇品を出港  
後、高雄、香港、西貢を経て四月十二日昭南  
へ入港している。二度目は、昭南から高雄を  
通つて宇品へ四月二十九日帰還後、すぐ四月  
三十日門司を出港し、高雄、西貢経由で再び  
六月十八日昭南港へ入港している。三回目は、  
また宇品へ七月九日戻った後、門司を通つて

今度は釜山に七月十七日から十九日にかけ寄  
港後、再度、宇品へ引き廻し、七月二十一日  
門司を出港、同じく高雄、西貢経由で八月十  
五日昭南へ到着した。

Sさんの記憶に間違いがなければ、このう  
ちの二回の航海で朝鮮人の女性たちが連行さ  
れたことになる。

## 6. 三池丸乗船者の軌跡

三池丸は、「陸軍の虎の子急行使」と称され、  
内地と南方を結ぶ高速輸送船として兵員の輸  
送に奔走した。特にラバウルには何度も兵隊  
を運んでいったとSさんは、記憶している。

現在のパプアニューギニア、ニューブリテン  
島のラバウルには当時、ラボールと呼ばれた  
港があり、上陸したら最期、二度と帰ること  
はできないと言われていた。連合軍側の「蛙  
飛び戦法」により戦線が先に進攻し、この地  
域は太平洋戦争後期、敵陣の中に取り残され、  
補給が完全に途絶するという状況が長く続い  
た。

遂に明日は上陸という日になつて、この兵  
士は頼みたいことがあるとSさんに打ち明け  
た。その内容は、長崎造船所に勤務している  
婚約者に手紙を届けてもらえないかというこ  
とだつた。Sさんは快く引き受け、上陸の前  
に持つてくるように伝えた。

男は、茶封筒に入れた手紙を持参した。S  
さんは、ラバウルに行つたら食料もろくにな  
いだろうからと配給で支給された羊羹と厨房  
のコックから特別に分けてもらった塩鮭をそ  
の男に渡した。この時、塩鮭を分けてくれた  
コックが、阿波丸沈没の際、唯一救助され  
た司厨員の下田勘太郎氏であった。阿波丸は、  
連合国側から安全航行を保障され、赤十字の  
救援物質を運び届ける「緑十字船」であった  
にも関わらず、一九四五年四月一日、台湾海  
峽において米国潜水艦の魚雷攻撃を受け、撃  
沈した。この時の犠牲者は、二千人以上に及  
ぶ。乗客乗員のうち、たつた一人、下田氏のみが助けだされた。下田氏は、横太りのひよ  
うきんなおもしろい男性だつたとSさんは回

想する。

Sさんは、預った手紙を船がドックに入った時、長崎を訪れ、婚約者に渡したという。婚約者の女性は非常に喜び、物質窮乏の折ながら女性の家族も天ぶらなどを抱えてとてもなしてくれたそうだ。

しかし、後でわかつたことだが、手紙を託した兵士は、上陸後、すぐに戦死を遂げていた。

7. 戦後六十年—犠牲者の悲哀の尊嚴  
太平洋戦争では、八百万総トンの日本商船が連合国側の攻撃で海の藻屑と消え、戦没した船員の犠牲者だけでも六万以上に及ぶ。連合軍は、反撃を開始して以降、艦船攻撃を主要な戦略とし、制空制海権を失した日本軍の輸送船団は、壊滅的被害を受けた。輸送船は、運がいいのが目的地に着くというような有様だった。そのような船に乗せられ、兵隊も日本軍性奴隸とされた女性たちも遠い南方の戦地に運ばれていったのだ。

三池丸も他の多くの徴傭船と同様の運命を辿った。一九四四年四月二十七日、引揚邦人を含む七五二人を乗せた三池丸は、パラオ北方一〇〇マイル付近の海上で米潜水艦の攻撃を受け、炎上後、消息を絶つた。船団の護衛艦が救助にあたつたので、大部分の乗員は助けられたが、一般邦人九人、戦砲隊員七人、

乗組員二人の計十八人が、犠牲となつた。

輸送船が驚くほど高い確率で撃沈されていなかで、密かに積み込まれた女性たちも數知れず、犠牲となつたであろう。しかし、他の乗組員にすら接触できない状態で秘密裡に運び込まれていつた彼女たちの死を語るものには残されていない。

蒼く黒々とした海は、すべてを呑みこんでしまつた。

敗戦から六十年を経ても真相は、鎖されたままだ。戦後も日本政府は、真相究明に対しう力を惜さず、真相究明に對して途を鎖し続けてきた。これが意識的な不作為行為である事実は、免れ得ない。

国家は、概ね個人の慟哭や哀しみを無に帰したり、変容させる方向に作動していく。戦後責任を考えるとき、葬り去られ、顧みられることのなかつた戦争犠牲者の悲哀の尊嚴を回復することなしには、問題の端緒に立つことはできえない。

日本の戦後は、半永久に続くのであろうか。

## 読んでみませんか！

### 朝鮮人徴兵・徴用に対する日本の戦後

#### 責任 — 戦後日本の二重基準 —

著者 青柳敦子 著(風媒社)

直球がビシビシ入るような小気味良い語り口です。

著者・青柳敦子さんは故宋斗会さん(九〇年代戦後補償裁判の草分け的存在)と李金珠さんを中心とする光州遺族会とともに十五年近く戦後補償裁判を闘つてこられました。特に浮島丸裁判では資料収集・事件の調査を担当し最終準備書面作成に大きく寄与し、京都地裁で事実認定、一部勝訴を勝ち取りました。

この本は彼女の長年の活動の集大成とも言えます。研究者でもなく弁護士でもなく主婦である彼女が試行錯誤しながらこゝまで調査・研究と思索を深めてこられたことに深く敬意を覚えます。

著者のご好意により皆様には送料込みで一五〇〇円にて販売いたします。

事務局に注文してください。振込み用紙を同封いたします



朴頭理さん (ナヌムの家提供)

シールを貼つて『NO・政治介入』の声をあげよう！

● 政治介入によるNHK番組改ざん問題とは  
二〇〇一年一月三十日に放送された、ETV特集「戦争をどう裁くか」シリーズ四回のうちの、第一回「問われる戦時性暴力」は、二〇〇〇年十二月の「日本軍性奴隸制を裁く女性国際戦犯法廷」を取り上げたものです。

戦争犯罪を女性の立場で裁くという画期的なこの法廷を、意欲的に取り上げたにも関わらず、その放送内容は不自然極まりないものでした。その後、当初作られた内容が、放送直前の二日前から夜を徹して改ざんされたことが、番組制作に関わった人や番組出演者たちから明らかにされました。そして、二〇〇五年一月、この番組のチーフ・プロデューサーの長井暁さん、内報告発や、朝日新聞の記事によつて、「この改ざんのきつかけが、自民党議員の安倍晋三、中川昭一両氏（『慰安婦』記述の削除などを進める「日本前途と歴史教育を考える議員の会」主要メンバー）の発言である」とがあきらかになりました。

● 政治介入はあつたのでしようか……

NHKは、調査の結果と称して、NHK予算の国会審議に伴う説明の範囲であり、安倍氏からの圧力はなかつたとしています。しかし、NHKが認めた事実だけからも、政治介入は明らかです。①安倍氏は予算審議をする総務委員会の委員ではない、②国会担当の野島総

合企画室長だけでなく、松尾放送総局長（当時）が同行した、③両氏は「議員の会」所属の他の国會議員にも、事前説明に回つていた。また安倍氏との面会以前から「右翼」の抗議・介入が激しくなつていてこともあり、番組内容の手直しが始められて、いたとのことで、安倍氏の「言うところの『公平公正』と言つて発言が、とどめとなつて、手直しの域を越えた『改ざん』となつたことは疑いようがありません」。

● 番組はどう改ざんされたのでしょうか  
他の三回に比べ、放映時間が四分も短く、「女性法廷」を取り上げながら、（天皇有罪などの）「判決」は取り上げず、三五人の被害女性の渾身の告発の一部のみが切り刻まれて使われ、加害兵士の証言は完全カット、秋山リサ氏（カリフォルニア大学）のコメントの意図を歪める取り上げ方、法廷の意義を語る内海愛子教授の話の前後に、「法廷」の意義や元慰安婦の存在そのものを否定する秦郁彦氏のインタビューの長い挿入、主催者の一人、「戦争と女性への暴力」日本ネットワークの代表の松井やより氏の発言の完全削除という具合です。誰が見ても稚拙・乱暴な編集で、政治介入以外に、「この内容改ざんを説明できません。

● なぜ「支払停止」なのでしようか……  
勇気ある内部告発を受けて、私たちは有志のネットワークで賛同者（一八三個人、二団体）を募り、一月十七日にNHK福岡放送局に、「真相調査」「責任の明確化」「当初の内容での放映」

「検証番組の作成」等を求める申し入れをしました。しかし、回答は「圧力なし・改ざんなし」という結論のみで、その調査内容などの根拠は示されませんでした。また、再申し込みに対しても、「東京の本部広報局のみでの対応」と門前払いされました。

公共放送メディアで常態化していたと思われる、政治家への事前説明という「事前検閲」をうながす事態は、NHK対朝日新聞という構図に収まるものではありません。「放送法」や「NHK倫理・行動憲章」に違反する重大な問題であるばかりでなく、マスメディアの存立基盤である「権力の監視」「正義の追及」をないがしろにする危機的事態です。メディアのもつ「報道の自由」は、私たち一人ひとりが持つ、「知る権利・表現の自由」に根ざしたもののです。とすればメディアのゆがみ偏りを明らかにしていくのは、私たち情報の受けての役割となります。

そこで、私たちは全国各地のグループ・個人と共に、NHKが、公共放送の使命を果たすメディアとして再生することを願い、その第一歩としての番組改ざんの「真相究明・説明責任」などを求めて、視聴者の残された手段として、支払い停止に踏み切ることにしました。

なお、福岡を中心とした「NHK番組改ざんを考える市民の会」は、福岡に於ける公開の説明討論会開催を第一の要求にしています。

NHK番組改ざんを考える市民の会

## 〈傍聴をお願いします！〉

第2次不二越訴訟 第8回口頭弁論

場所：富山地方裁判所

ついに本人尋問！

11月2日（水）午前11時～午後5時

原告 羅丁さん、李Bさん

第9回口頭弁論は12月21日（水）

午前11時～午後5時 詳細は次号にて)

今回のニュースに6月11日のつくる会教科書不採択のための集会の報告を載せる事ができなくて申し訳ありません。上杉さんの講演は胸に染みる良いお話をでした。（恵）

## 活動日誌（2005年3月～7月）

3月13日 関釜裁判を支援する会定例会（143回）

3月25日 つくる会教科書を許さない市民ネットワーク・福岡 会議

4月6日 福岡県教育委員会交渉

4月11日 朴SOさん富山へ

4月13日 不二越訴訟第6回口頭弁論、朴SOさん意見陳述

4月14日 朴SOさんを囲んで福山で交流会

4月16日 朴SOさん福岡から帰国

4月21日 つくる会教科書を許さない市民ネットワーク・福岡 会議

4月24日 「慰安婦」問題早期立法解決を求める街頭署名（西新で）

5月1日 関釜裁判を支援する会定例会（144回）

5月3～4日 朝鮮人強制労働員真相究明ネットワーク結成準備会に、福留、花房出席（神戸）

5月14日 「つくる会」教科書を許さない市民ネットワーク会議

5月15日 「慰安婦」立法ネット会議

5月17日 福岡市職員組合西部支部の「教育基本法学習会」に花房がゲスト参加して、戦後補償運動の現状について話す

5月24～31日 緒方君訪韓

5月25日 ソウル日本大使館前での水曜デモ参加

5月26日 不二越訴訟原告・支援者にお会いし、本人尋問の打合せ

5月27日 真相究明委員会訪問、三星電子本社訪問

不二越ソウル営業所訪問、その後、原告・支援者と別れる

5月28日 李順徳さん自宅訪問、朴頭理さんお見舞い

5月29日 ナムの家訪問

金享律さんの訃報一急遽釜山へ

5月30日 6・11「子どもたちに渡せんばい！」戦争賛美の危ない教科書

学習集会とその後のデモのため諸準備

県下各教育委員会・私立中学校への要請書発送作業

6月5日 「慰安婦」問題の立法解決を求める街頭署名

立法ネット会議、関釜裁判支援する会定例会（145回）

6月6日 つくる会教科書を許さない市民ネットワーク・福岡 会議

6月8～12日 教科書運動本部主催の国際会議（ソウルにて）福留参加

6月11日 子どもたちに渡せんばい！戦争賛美の危ない教科書集会とデモ

6月15日 福岡市教育委員会交渉

6月16日 福岡県教育委員会交渉、中山文部科学大臣に抗議文送付

7月2日 真相究明ネット事務局会議（神戸で）福留、花房出席

7月2,3日 関釜裁判ニュース48号編集作業

7月4日 立法ネット会議

7月10日 ニュース48号発送作業

大阪に「ゴット展」を見に行、たとえ、京都まで足をのばして同志社大学へ。京都在住の友人・丁さんに案内していただき、念願だった、詩人・尹東柱（ウン・ドンジュ）の詩碑を見ることができた。

彼は同志社大学留学中に、「朝鮮独立運動」の容疑で逮捕、福岡刑務所へ送られ、1945年2月、わずか27歳で無念の死を遂げた。同志社のキャンパスは美しく、レンガ造りの重厚なチャペルのそばには詩碑が建立されていた。ハングル文字で刻まれた彼の「序詩」を碑の前で読み上げる。「彼はここにどんな学生生活を送っていたのだろう」と思いながら（編集長）

## ★関釜裁判ニュース 48号★

2005年7月10日発行

編集作業人 井上由美 花房恵美子

発行

戦後責任を問う 関釜裁判を支援する会

代表 松岡澄子 入江靖弘

E-mail hanafusa@df6.so-net.ne.jp

年会費 3,000円

郵便振替01740-0-47678

口座名 関釜裁判を支援する会

## WEB版関釜裁判を支援する会

ホームページアドレス

<http://homepage2.nifty.com/kanpu/>

## 関釜裁判を支える広島連絡会

土井桂子

## 関釜裁判を支える福山連絡会

市民運動交流センターふくやま

## 関釜裁判を支援する県北連絡会

福政康夫

## 第二次不二越訴訟支援 北陸連絡会

ホームページ

<http://www.fitweb.or.jp/~sksr930>